

令和8年度 宗佐厄神八幡神社平成厄除大祭における出店申込み要領

(この用紙は、申請者保管用です。【返送不要】です。)

八幡神社総代会の決議において、令和8年度の大祭挙行日は2月14日(土)、15日(日)と決定いたしました。つきましては下記の通りご案内申し上げます。

- 1 受付期間 令和8年1月15日(金) 締切り
- 2 出店料 標準個別店舗：間口2間×奥行き2間まで17,000円
中型集合店舗：間口4間×奥行き3間まで34,000円
大型集合店舗：間口6間×奥行き4間まで50,000円

電気関係の修理、お支払いは共伸電気にお支払ってください。
昨年度参考価格、標準店舗 10,000円

3 申込み方法

協議会が作成する申請書を宗佐厄神八幡神社露店運営協議会事務局へ持参又は郵送により申し込んでください。

- ① 出店申込書(全項目記入の上押印、写真2枚(1枚を書類に貼付、1枚をクリップで添付)写真の裏側に店舗名と氏名を記載してください。(免許証の写真をコピーしたものは不可。))
- ② 現場責任者、営業補助者関係書類(当日、申請店舗で販売補助をする者の書類。上記と同様の記載、取扱いをしてください。)
- ③ 申請者、現場責任者、営業補助者の誓約書(全項目記入の上、押印。)
- ④ 申請者の身分証明書(運転免許証又は健康保険証)の写し(コピー。)
- ⑤ 保護者の同意書(営業補助者が18歳未満の場合。)
- ⑥ 食品を取扱う店については、取扱う食品等に応じた、兵庫県の健康福祉事務所(保健所)の営業許可証の写し(コピー。)

※1 剥がれたりすることがありますので、写真の裏面に店舗名と氏名を記載してください。

※2 規定数量に達した場合には、協議会での選考となりますので、選考漏れとなった方は出店できません。

4 費用の徴収は、出店許可をされましたら、その旨を明記した文書と、振込先を明記した文書をお送りしますので、それに従って振り込みをしてください。

5 分担寄付金は、露店運営協議会の指示に従わず出店を取りやめた場合、天候等による自己都合での出店取りやめなど、理由の如何を問わず返還(払い戻し)は致しません。

記入要領

それぞれの書類の左上に番号(厄神申請001~006)が打ってありますので確認用に使用してください。

- 1 この申込み要領と厄神申請002の注意事項を確認してください。
- 2 先に厄神申請001の出店申込書、002申込内容確認書、003誓約書の順による記入をお勧めします。
- 3 店舗で店舗責任者以外の者が業務に従事する場合には、004営業補助者届出書の記入が必要となり、その営業補助者が18歳未満の場合には、005同意書、006営業補助者遅延・変更届が必要になります。
- 4 004営業補助者届出書は1枚に3名まで記入でき、18歳未満の者と混在しても構いません。
- 5 証明写真と身分証明書(運転免許証又は健康保険証)のコピーの添付を忘れないようにしてください。

別紙の『注意事項』確認の上、申請をしてください。

問い合わせ先 宗佐厄神八幡神社露店運営協議会 事務局兼出店関係事務取扱者 前川勝己 090-5150-4033

郵送先 〒675-1202 兵庫県加古川市八幡町野村580

宗佐厄神八幡神社露店運営協議会

令和8年度 宗佐厄神八幡神社厄除大祭における出店申請に関する注意事項

(この用紙は申請者保管。【返送不要】です。)

- 1 実際に営業をする方が申請をしてください。虚偽、他人名義の申請は受け付けません。申請時に本人確認のための証明書が必要となります。運転免許証又は健康保険証のコピーを添付してください。
- 2 申請書類（必要事項項目はもらさず記入してください。）に記載漏れがある場合は許可を行えません。
- 3 申請者の電話番号は必ず記入をしてください。
- 4 販売項目は具体的に記入してください。また許可後の販売品目、出店場所の変更はできません。
- 5 申請者と現場責任者が違う場合には、実際に現場において営業をする責任者を現場責任者として記載してください。（現場責任者は必ず店舗に常駐すること。）
- 6 出店許可申請は1店舗毎とし、一括申請は受け付けません。
- 7 申請者、現場責任者、営業補助者全員の証明写真（縦4cm×横3cm）を2枚用意し、1枚を申込書に貼り、もう1枚は名札用とするので申請書にクリップ等（糊付けしない）でとめて提出してください。
- 8 営業補助者がいる場合は、申請者が004営業補助者の届出書と共に提出してください。補助者が大祭前日若しくは当日まで決定できない場合は、事前にその旨を006営業補助者遅延・変更届出書で提出してください。
- 9 営業補助者が18歳未満の場合は、保護者の同意書が必要です。
- 10 現場責任者、営業補助者の身分証明書も必要となりますので、運転免許証又は健康保険証のコピーを添付してください。
- 11 出店を認められなかったことについて、一切の異議申し立ては受け付けません。
- 12 天候その他の事由による売上げの減少などの損害等についての金銭的な要求、文書、口頭、その他の方法による謝罪要求などは一切受け付けません。
- 13 電気は店舗近くまで配線しますが、そのコンセントから店までは各自で引いてください。テント、電気、電球等、店舗設営に必要な物は各自準備をしてください。どのような形式の発電機も使用禁止です。
- 14 最近キッチンカーやイベントでの食品販売について、食中毒などの事案が発生しています。食品を販売される場合は、食品の衛生・安全管理に十分な対策を行ってください。関係当局の検査により不衛生な状態で改善を求められた場合には、直ちに食品などの販売を中止していただきます。この指示に従っていただけない場合には、即時の退店及び次年度以降の出店をお断りする場合があります。
- 15 各種書類が足りない場合にはコピーして使ってください。
- 16 宗佐厄神八幡神社露店運営協議会指定範囲をはみ出での営業は禁止します。
- 17 周辺の一般道路での車両の駐車はやめてください。駐車車両がある場合にはその場で関係店舗の許可を取り消すことがあります。
- 18 周辺交通規制の時間は厳守してください。規制時間内の進入に関しては加古川警察署長の許可証が必要です。
- 19 ゴミは『燃えるもの』『ビン』『アルミ缶』『スチール缶』『ペットボトル』に分別し、指定された場所に集積してください。廃油等の置き去りは厳禁。指定場所に集積することなく店舗周辺に置き去った場合には、中身を調査の上、次回からの出店申請を受け付けません。
- 20 火気を使用する場合には、その店舗ごとに消火器を設置してください。（1つの店舗で2箇所以上の調理設備が有るときは、その調理設備毎。）
- 21 関係機関（警察、消防、保健所等）の検査には積極的に協力をしてください。
- 22 応募多数となった場合の選考基準は、地元近隣、次に兵庫県内居住者店舗が優先されます。
- 23 食品を取扱う店舗は、取扱う食品等に応じた兵庫県健康福祉事務所の発行した営業許可証の写しを忘れずに添付してください。わからない場合には兵庫県健康福祉事務所食品薬務衛生課（加古川総合庁舎3階 079-422-0003）にお尋ねください。

令和8年度 宗佐厄神八幡神社厄除大祭 出店申込書

令和 年 月 日

宗佐厄神八幡神社露店運営協議会 御中

申請者	住 所 (〒 -)
	事業所名
	ふりがな
	代表者名 印
	生年月日 大・昭・平 年 月 日 (歳)
証明写真 貼付欄 縦4cm 横3cm スナップ 写真不可 のりづけ	当日連絡可能な電話番号

責任者（申請者）の身分証明書の添付位置
(運転免許証又は健康保険証)

申請者と現場責任者が違う場合に記載 販売品目：

現場責任者	住 所 (〒 -)
	ふりがな
	氏 名
	生年月日 大・昭・平 年 月 日 (歳)
	当日連絡可能な電話番号

現場責任者の身分証明書の添付位置
(運転免許証又は健康保険証)

出店店舗及び販売内容確認書

申請者氏名

出店店舗	☐ 標準個別店舗（2間×2間） ☐ 中型集合店舗（茶店）（4間×3間） ☐ 大型集合店舗（茶店）（6間×4間）		
販売品目 （具体的に記載）			
兵庫県健康福祉事務所 （保健所）の営業許可証	許可番号を記載		
店舗での調理加工	☐ 有り ☐ なし	火気の使用	☐ 有り ☐ なし
出店条件、注意事項（抜粋） 1. 出店許可証は、次回の既得権にはなりません。 2. 申込について、協議会で審査の上、出店許可の決定をします。 3. 申込締め切りは、令和8年1月15日（水）必着。出店許可者のみ、後日許可通知を致します。締め切り以後の受付は致しません。 4. 出店費用は 標準個別店舗 間口2間×奥行き2間まで17,000円 中型集合店舗 間口4間×奥行き3間まで34,000円 大型集合店舗 間口6間×奥行き4間まで50,000円 写真は証明用のもので、旅行時のスナップ写真は認めません。 5. 申請者、現場責任者の身分証明書（運転免許証又は健康保険証）のコピーを忘れずに添付してください。 6. 営業補助者の証明写真、身分証明書も上記と同様で忘れずに添付してください。 7. 営業補助者の届け出が遅れる場合には、指定された様式で事前に届け出をしてください。 8. 営業補助者の届け出が大祭前日までに行われなかった場合には、営業補助者証明書の発行が、事務作業の都合により大祭当日の営業開始までに間に合わないことが有り営業に従事できなくなる恐れがあるため、早めの届け出をしてください。 9. 許可された店舗の申請者、現場責任者、営業補助者にはそれぞれに写真付きの証明書を発行しますので、首からぶら下げるか、胸に付けるようにしてください。証明書の無い方の店舗での営業活動は禁止です。 10. 食品を取扱う店舗は、取扱う食品等に応じた兵庫県健康福祉事務所の発行した営業許可証の写しを忘れずに添付してください。 11. 現場責任者は必ず店舗に常駐してください。 12. 出店申請に関する注意事項を遵守してください。 13. 指定された場所以外又は場所をはみ出して営業をすることは禁止です。（荷物を置くことも含む。） 14. 協議会の指示に従わない場合には、直ちに許可の取消しとします。速やかに撤去してください。 15. 上記の場合のほか、天候等により自己出店の取りやめも含め、いかなる場合も分担寄付金の返還は致しません。 16. 周辺の交通規制時間は厳守してください。 17. 周辺道路は駐車禁止です。 18. 標準個別店舗には一枚、中型店舗には二枚、大型店舗には三枚、2日間使用できる駐車券を発行しますので指定された駐車場へ駐車してください。それ以外の車両は有料となります。 19. ゴミは『燃えるもの』『ビン』『アルミ缶』『スチール缶』『ペットボトル』に分別し、指定された場所に集積してください。廃油等の置き去りは厳禁。指定場所に集積することなく店舗周辺に置き去った場合は、中身を調査の上、次回からの出店申請を受け付けません。 20. 火気を使用する場合には、その店舗ごとに消火器を設置してください。（1つの店舗で2箇所以上の調理設備が有るときは、その調理設備毎。） 21. 関係機関（警察、消防、保健所等）の検査には積極的に協力をしてください。 22. ガス器具、ガスボンベから器具までのホース類の点検は確実に行ってください。 電気関係の修理、お支払いは共伸電気にお支払いください。 昨年度参考価格、標準店舗 10,000 円			

※兵庫県健康福祉事務所の営業許可証は、県内の兵庫県健康福祉事務所に問い合わせてください。

誓 約 書

宗佐厄神八幡神社露店運営協議会会長 殿

この度、宗佐厄神八幡神社厄除大祭会場への出店許可を申請しましたが、次の事項について遵守することを誓約します。

1. 今回の出店許可は、次回の既得権ではないことを承諾します。
2. 宗佐厄神八幡神社厄除大祭の運営に積極的に従い、行事の運営を妨げる行為は致しません。
3. 私は、暴力団員若しくは暴力団関係者ではありません。
4. 申請、出店に関し、他人に名義貸しや虚偽の申請は致しません。
5. 現場責任者、営業補助者として暴力団員、暴力団関係者と生計を一にする者、暴力団員又は暴力団関係者に対して金品その他財産上の利益を供与するなど、暴力団員又は暴力団関係者と社会的に非難される関係を有していると認められる者を従事させません。
6. 神社及びその周辺において住民や参拝者、関係者に粗野又は乱暴な言動をしたり、入れ墨をちらつかせるなど、不安を与える行為や迷惑行為及び暴力行為並びに業者間の暴力行為を絶対に起こしません。
7. 暴力団排除条例を遵守し、暴力団関係者に用心棒代、みかじめ料等の利益供与を致しません。
8. 暴力団排除の目的で、出店申請関係書類が関係機関に提出されることに同意します。
9. 出店申請時又は許可を受けた後、暴力団構成員又は関係者として宗佐厄神八幡神社露店運営協議会から出店を取りやめるよう指示された場合は、その指示に従います。
10. 商品価格は、一般価格を基準とし、不当な高額販売によりトラブルを起こさないよう適正販売を致します。
11. 飲酒しての営業は致しません。
12. 出店許可証、販売品目に適合した兵庫県健康福祉事務所（保健所）発行の営業許可証を備え付けます。
13. 出店の取消し、出店の不許可、売上げの減少など、いかなる損害等についての金銭的な要求、文書、口頭、その他の方法による謝罪要求などは一切致しません。
14. 現場責任者はその店舗に常駐します。
15. 厄除大祭当日、協議会の指示に従わず出店を取りやめるよう指示された場合は、速やかに出店を取りやめます。
16. 周辺交通規制を遵守します。
17. 場所の転売、転貸等、不正行為を致しません。
18. 指定された場所の範囲内で営業致します。
19. ゴミは指示されたとおり適正に処理し、不法な置き去りは致しません。
20. コロナウィルス感染症については、店舗に応じた感染対策を行います。
21. 食品を取り扱う場合には、衛生管理を徹底し食中毒などの防止に努め、私の店舗において販売した食品で食中毒などが発生した場合には、その対応にあたります。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

連絡先

()

—

現場責任者氏名

連絡先

()

—

営業補助者届出書

申請者

	ふりがな			
	氏名	生年月日 大・昭・平 年 月 日 (歳)		
	証明写真 貼付欄 縦4 cm 横3 cm スナップ 写真不可 のりづけ	営業補助者の身分証明書の添付位置 (運転免許証又は健康保険証)		
	住所	電話番号 () -		

	ふりがな			
	氏名	生年月日 大・昭・平 年 月 日 (歳)		
	証明写真 貼付欄 縦4 cm 横3 cm スナップ 写真不可 のりづけ	営業補助者の身分証明書の添付位置 (運転免許証又は健康保険証)		
	住所	電話番号 () -		

	ふりがな			
	氏名	生年月日 大・昭・平 年 月 日 (歳)		
	証明写真 貼付欄 縦4 cm 横3 cm スナップ 写真不可 のりづけ	営業補助者の身分証明書の添付位置 (運転免許証又は健康保険証)		
	住所	電話番号 () -		

同意書

記

以上

令和 年 月 日

宗佐厄神八幡神社露店運営協議会会長 殿

営業補助者遅延・変更届出書

この度、宗佐厄神八幡神社厄除大祭において、露店の営業を行いますが、その店舗の営業補助者の登録が『遅延・変更』しますので届出致します。

遅延

変更

申 請 者 _____ 印

住 所 _____

電話番号 () - _____

営業品目 _____

営業補助者予定人数 _____ 名

以上

- ※ あらかじめ、登録の遅延、変更が予測される場合に提出してください。
- ※ 営業補助者の届出時には、その営業補助者の 004『営業補助者届出書』が必要です。
- ※ 営業補助者が 18 歳未満の場合には、005『同意書』が必要です。
- ※ 当日になって『書類を忘れた』等の不備の場合、許可しません。
- ※ 004『営業補助者届出書』、005『同意書』、006『営業補助者遅延・変更届出書』が足りない場合には、各自でコピーをして使用してください。

確 認 事 項

1、申請者の方はご面倒ですが、必ず写真の貼付けをお願いいたします。但し当協議会発行の許可証をお持ちの場合には申請書への貼付け分の1枚で結構です。

※1人の申請者の方が複数の店舗を出店される場合には、出店を希望される複数の店舗申請書のうち1通だけに記載していただければ結構です。ただし店舗責任者などの記載の省略は認められませんのでご注意ください。

2、写真は免許証などをコピーしたものを切り取ったものはやめてください。

3、現場責任者、営業補助者の方で当協議会発行の許可証をお持ちの方は、必要事項の記入は必要ですが写真を張り付ける必要はありません。

4、申請者、現場責任者、営業補助者の方で当協議会発行の許可証をもお持ちの方は、その証明書のコピーを申請書の裏に張り付けてください。

5、当協議会発行の許可証は公的に身分を証明するものではありませんので、申請者、現場責任者、営業補助者の身分証明証（免許証、保険証）の写しを貼り付けてください。

イベントでの食品販売について、食中毒などの事案が発生しています。食品を販売される場合は、食品の衛生・安全管理に十分な対策を行ってください。関係当局の検査により不衛生な状態で改善を求められた場合には、直ちに食品などの販売を中止していただきます。
この指示に従っていただけない場合には、即時の退店及び次年度以降の出店をお断りする場合があります。

※コロナウィルス感染症の感染が拡大し、緊急事態宣言などが発令された場合につきましては、状況に応じて開催方法を検討いたします。

切り取り線

事前に申し込みを受け付けますので必要な方は申し込みをしてください。

弁当申込書（1食 700円）

申請者氏名

現場責任者氏名

14日 昼	14日 夜	15日 昼	15日 夜
個	個	個	個

費用は2月13日（金）の受付（場所渡し）時に申し受けますので振込は行わないでください。